

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議員  
松尾 嘉三 議員

**Q** 熊本地震を受けた地域防災計画の早急な見直しと県民向けの防災の見解を尋ねる。

**A** 県の地域防災計画は、車中泊やテント泊等、多様な避難形態への対応、被災者ニーズの変化を見据えた備蓄の在り方など、速やかな対策が必要な課題がある。このため「平成28年熊本地震検討プロジェクトチーム」や、国が設置した「熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検討結果を踏まえ、見直しを行う。震度7の地震が連続して発生したことによる被害想定を考え方については、国や専門家等の検証も踏まえる必要があることから、その検証結果を待つて見直したい。県民向けの防災の見直しは作成を進める。

者が主体的に検討することが必要と考える。経営判断を行う立場からの検討が非常に大事であるので、先月の副市町村長会議で、水道事業の現状把握と将来展望、広域化の必要性について、それぞれの水道事業者で議論するよう要請した。先月、田川地区水道企業団とその構成員である水道事業者1市3町の間で、事業統合に向けた準備会が設置された。これが先行的な成功事例として実を結ぶよう、積極的に助言や支援を行う。また広域化に向けた動きが他の事業者にも広がるよう、情報提供や広域化のメリットの説明を続ける。

**Q** 障害者差別解消法の趣旨に実効性を持たせるため、障害者差別解消推進の条例の速やかな制定が求められる。知事の考えは。

**A** 障害者差別解消法により、国と地方公共団体は、障害を理由とする差別に関する障害者、その家族及び関係者からの相談に的確に応ずるとともに、紛争の防止・解決を図ることができるよう必要な体制の整備を図るものとされている。条例を制定している道府県の例を見ると、第三者機関の設置や知事による是正勧告、実名の公表などを規定しており、差別発生の抑止と効果的な差別事案の解決につながっている。本県も条例を制定する考えである。



民進党・県政界議員  
堤 かなめ 議員

**Q** 災害時におけるペットの救護対策マニュアルの策定と、6月に大分県九重町に開設された九州災害時動物救護センターへの運営支援について知事に問う。

**A** 県、市町村、動物関係団体等の役割や連携などを示したマニュアルを本年度中に作成する。避難所でのペット同伴者とそれ以外の人の居住場所を分けるなどペット同行避難の対応方法も示す。九州災害時動物救護センターは6月から熊本地震ペット救護センターとして被災動物の受け入れを始め、本県も獣医師職員2名を交代で1カ月間派遣している。5月の九州地方知事会で、私は各県の獣医師職員や民間の獣医師の派遣を呼び掛けた。センターの課題や必要となる支援、国への要望などを検討し、必要に応じ議論するよう発言した。

材費、積雪寒冷費といった地域的要因を総合的に勘案し設定しているとしている。しかし国土交通省の公共工事設計労務単価や独立行政法人福祉医療機構の経営サポートセンターの調査による保育所の平方メートル当たりの単価は、本県はそれぞれ26位と17位であることから、納得しがたいものがある。合理的な根拠に基づく交付基準となるよう国に見直しを強く要請したい。

**Q** 本県の小学校で非正規雇用の講師が担任をしている学級はどのくらいあるのか。講師の常態化の原因は本県の正規雇用の教員の不足にある。教育力の向上のため、全国でも最低レベルの本県の正規雇用の教員の比率を早期に高めるべきと考える。教育長に問う。

**A** 講師が担任をしているのは本年5月1日現在で929学級で、県内公立小学校の学級数の14.7%。児童生徒の学力向上などさまざまな教育課題に対応していくには、今後正規教員の確保が重要である。来年度は退職者数を上回る採用計画を立て、平成24年度に比べると採用者数を約280人増やしている。なるべく早い時期に正規教員の割合が全国下位である状況を改善し、本県の子どもたちにより適切な教育環境が整うよう正規教員の計画的採用に努める。



公明党  
新開 昌彦 議員

**Q** 熊本地震を契機に、知事は九州知事会に対して九州・山口9県災害時応援協定を大きく見直すよう提案するべきである。併せて政令市とは、防災上どう取り組むべきかと考えるか。

**A** 協定では事務局の大分県が被災地域の情報を集約し、各県はその情報をもとに支援を行うことになつてはいるが、今回の経験から事務局の大分県だけでなく、我々応援県の職員も被災直後に被災県に速やかに入り、被災県と一体となり、より迅速かつ円滑な情報収集と支援が行えるよう初動体制の強化について関係各県と協議をしていく。県内の政令市で大規模な災害が発生した場合も直ちに職員を派遣し、必要となる物的支援を行う。更なる支援が必要な場合には他県からの応援を要請する。政令市には21大都市災害時相互応援協定などの枠組みもある。

**A** 平成27年3月現在、県内の政令市を除く公立学校で光ファイバー回線の導入割合は、小学校79.4%、中学校80%、県立高校及び中学校100%。しかし無線LAN環境の整備割合は、小学校31.1%、中学校27.6%、県立高校及び中学校7.4%となつている。国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」による目標はともに100%で、特に無線LANの整備が進んでいない。このため市町村教育委員会に対して、地方交付税措置の状況について更なる周知を図り、目標実現に向けて取り組むよう引き続き指導していきたい。

**Q** 地域の防犯活動は、年々活発になってきている。「ふっけい安心メール」で提供した犯罪情報をアプリだけでなく、地図として提供できるような仕組みである。本部長の考えは。

**A** 安全で安心なまちづくりを推進するためには、「ふっけい安心メール」の情報を防犯ボランティア団体など、多くの方々に活用してもらうことが重要である。今後、地域の皆様によるパトロール活動などに一層役立つよう、このメールの情報を「ふっけい安心アプリ」の画面上で示すだけではなく、要望に応じて地図としても提供していきたい。



緑友会  
神崎 聡 議員

**Q** 県及び市町村の地域防災計画の見直しと県備蓄基本計画の進捗状況等について知事に尋ねる。

**A** 県の地域防災計画は、庁内関係部局で構成する「平成28年熊本地震検討プロジェクトチーム」、国が設置した「熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検討結果を踏まえ見直ししている。被害想定の見直しについて国や専門家等の検証も踏まえる必要がある。市町村の地域防災計画の見直しは県内21市町で予定されている。県備蓄基本計画で、市町村を補完する立場にある県は、平成26年度に目標量を確保。市町村は食糧の十分な備蓄が行なわれていない状況である。県は市町村に備蓄の促進を働き掛けるとともに、物資の確保に努めている。

まおう」や「花」、ベトナム等で水産物の市場開拓を行うために流通形態などを調査する。インバウンド観光を農林水産物の輸出につなげていくため、海外の旅行者の観光農園等への招へいなどにも取り組む。県産木材も昨年度から佐賀、長崎との3県合同で中国、韓国への本格輸出に向けて取り組んでいる。各分野で幅広い取り組みを積極的に進め、輸出拡大を図っていく。

**Q** 県内の雇用情勢等について知事に所見を問う。

**A** 地域間で差が見られるなど課題もあるが、本県の雇用情勢は着実に改善が進み、直近の有効求人倍率1.28倍は過去最高水準となり、平成27年の完全失業率4.1%は平成9年以降で最低である。「福岡県正規雇用促進企業支援センター」は昨年10月の開設から約半年間で企業から750件の相談があり、262人の正規雇用が実現。県が昨年度創設した市町村の公的遊休施設整備を支援する助成制度を活用し、今年4月、神奈川県に本社がある企業が豊前市にコンタクトセンターを設置した。UIJターン就職、東京圏から若者人材の還流を促進するため、新たに「ふくおかよかとこ移住相談センター」を都内に設置しUIJターン就職を含めた雇用の創出に努めていく。